

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年9月1日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自 2020年4月21日 至 2020年7月20日）
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 多留 健二
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 多留 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 連結累計期間	第47期 第1四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 2019年4月21日 至 2019年7月20日	自 2020年4月21日 至 2020年7月20日	自 2019年4月21日 至 2020年4月20日
売上高 (千円)	2,316,251	1,930,086	9,499,043
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	51,289	176,291	257,300
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 ( ) (千円)	79,381	165,728	121,804
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	97,856	223,453	88,737
純資産額 (千円)	6,908,886	6,556,549	7,012,112
総資産額 (千円)	10,771,020	9,833,787	10,397,514
1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期純損失 ( ) (円)	12.38	25.84	18.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	66.0	66.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第46期第1四半期連結累計期間及び第47期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、多くの活動が制約・自粛されたことから、個人消費や企業活動に対して多大な影響を与え、景気が悪化いたしました。

当社に関連の深い住宅業界について、新設住宅着工戸数は利用関係係で持家、貸家、分譲ともに前年を下回り、全体でも前年同期比でマイナスとなりました。

こうした状況において、当社グループでは当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画を立ち上げ、既存事業の効率化と資源の有効活用および国内における労働集約型ビジネスモデルの脱却を目的とした新たな市場の開拓と新規事業の展開を進めております。

また、新型コロナウイルス感染症に対する当社の全社的な対応としては、2020年3月より感染拡大防止策として進めているマスク着用、手指のアルコール消毒、検温、本社・支店スタッフのテレワーク勤務、時差出勤など感染防止への努めを継続するほか、受注量の減少による事業活動の縮小に対しては、全てのスタッフを対象に一部の稼働日を休業し休業手当を100%支給するとともに、雇用調整助成金の助成を受けております。

なお、2020年8月3日に公正取引委員会より請負契約の施工スタッフに対する消費税の転嫁不足に対する勧告を受け、2014年4月以降の支払い対価の不足額49百万円を特別損失として計上しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,930百万円（前年同期比16.7%減）、営業損失244百万円（前年同期は営業損失54百万円）、経常損失176百万円（前年同期は経常損失51百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失165百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失79百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### 施工サービス事業

施工サービス事業につきましては、既存顧客を中心に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための工事中断や営業活動の自粛の影響により、受注が減少いたしました。

そのような中、販路拡大のために地場のリフォーム会社や工務店などの新規顧客を増やすべく営業活動を促進し、戸建住宅と比べ受注量が安定している中層大型建築物向け足場施工の取引高を増やすために営業担当者を増やすなど、受注確保に注力いたしました。また、前期より進めております請負契約の施工スタッフの社員化を促すとともに、営業担当者による現場調査のIT化、WEB会議システムを利用した社内業務の効率化など、将来を見据えた仕組みづくりに取り組みました。

以上の結果、売上高は1,492百万円（前年同期比16.3%減）、売上総利益は350百万円（同40.3%減）となりました。

#### 製商品販売事業

製商品販売事業につきましては、新型コロナウイルス感染症による市況の悪化を受け、景気の先行きに対する不透明さから足場部材の買い控えが続き、主要顧客を中心に取引額は大きく減少いたしました。

そのような中、中層大型建築物向けに安全性を高めた新製品「レポルト®」に対する今後の需要拡大と施工サービス事業への社内投入を目論み、生産工程の稼働率を最大限にまで高め、在庫の確保を進めました。そのほか、現場消耗品のため安定した需要が見込める工事用メッシュシートについて、販売強化と商品調達先を海外に切り替え、仕入れ原価低減を図ることで、利益確保に努めました。

以上の結果、売上高は186百万円（前年同期比43.0%減）、売上総利益は45百万円（同41.4%減）となりました。

#### 海外事業

海外事業につきましては、在外子会社のあるシンガポールでは、2月より政府による新型コロナウイルス感染症の拡大防止の規制が順次なされ、4月のサーキットブレーカー実施により、重要産業を除く事業所の大半が閉鎖されるなど、国内経済が停滞する事態になりました。

このような中、子会社においては、新たな足場施工のための事業拠点を開設し、レンタル用の足場部材の投入を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症による政府規制により、受注していた各種工事が停止するなど、大きな影響を受けました。しかしながら、多くの同業他社が稼働停止となる中、子会社では、ごみ処理プラントや廃棄物リサイクルプラントの運営管理のための人材派遣とオフィスの清掃事業などが政府による重要産業と認定されたため、最低限の売上高を確保するとともに、政府の各種助成が期間限定ではあるものの、原価および費用の低減に繋がりました。

以上の結果、売上高は232百万円（前年同期比24.9%増）、売上総利益は51百万円（同27.1%増）となりました。

なお、前第1四半期連結累計期間は、子会社化の時期の関係上、連結対象となる月数は2ヵ月間となります。

#### その他

その他につきましては、業務受託料および保険代理店収入等で構成されており、売上高は18百万円（前年同期比5.9%減）、売上総利益は12百万円（同2.7%減）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少381百万円、受取手形及び売掛金の減少267百万円、賃貸用仮設材の増加78百万円等により前連結会計年度末に比べ563百万円減少の9,833百万円となりました。

負債は、短期借入金の増加145百万円、未払法人税等の減少32百万円、賞与引当金の減少46百万円、その他流動負債に含まれる前受金の減少66百万円、長期借入金の減少73百万円等により前連結会計年度末に比べ108百万円減少の3,277百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ455百万円減少の6,556百万円となり、自己資本比率は66.0%となりました。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は15百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年7月20日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,618,000	7,618,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	7,618,000	7,618,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月21日～ 2020年7月20日	-	7,618,000	-	566,760	-	649,860

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年4月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,205,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,409,600	64,096	同上
単元未満株式	普通株式 3,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,618,000	-	-
総株主の議決権	-	64,096	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2020年7月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ダイサン	大阪市中央区南本町2丁目6番12号	1,205,100	-	1,205,100	15.82
計	-	1,205,100	-	1,205,100	15.82

(注)2020年7月20日現在の自己株式は1,205,112株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月21日から2020年7月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月21日から2020年7月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,089,867	1,708,096
受取手形及び売掛金	1,798,086	1,530,603
電子記録債権	99,351	79,432
たな卸資産	868,144	915,287
賃貸用仮設材	473,981	552,039
その他	76,722	85,940
貸倒引当金	24,256	22,729
流動資産合計	5,381,897	4,848,668
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	1,656,757	1,656,757
その他(純額)	982,732	945,231
有形固定資産合計	2,639,489	2,601,988
<b>無形固定資産</b>		
のれん	667,079	620,826
その他	129,963	124,978
無形固定資産合計	797,042	745,805
<b>投資その他の資産</b>		
その他	1,582,552	1,644,045
貸倒引当金	3,467	6,721
投資その他の資産合計	1,579,084	1,637,324
固定資産合計	5,015,617	4,985,118
資産合計	10,397,514	9,833,787
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	401,203	396,243
電子記録債務	233,108	222,589
短期借入金	102,954	248,427
未払法人税等	44,910	12,416
賞与引当金	168,015	121,716
その他	1,114,124	1,025,567
流動負債合計	2,064,318	2,026,960
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,100,165	1,026,931
資産除去債務	82,987	84,239
その他	137,930	139,105
固定負債合計	1,321,083	1,250,276
負債合計	3,385,401	3,277,237



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	566,760	566,760
資本剰余金	649,860	569,954
利益剰余金	6,519,170	6,270,074
自己株式	918,982	918,983
株主資本合計	6,816,808	6,487,805
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61,677	77,477
為替換算調整勘定	11,352	77,568
その他の包括利益累計額合計	50,324	90
非支配株主持分	144,979	68,834
純資産合計	7,012,112	6,556,549
負債純資産合計	10,397,514	9,833,787

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月21日 至 2019年7月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月21日 至 2020年7月20日)
売上高	2,316,251	1,930,086
売上原価	1,597,889	1,470,029
売上総利益	718,361	460,056
販売費及び一般管理費	772,403	704,679
営業損失( )	54,042	244,623
営業外収益		
受取利息	128	502
受取配当金	1,546	1,437
助成金収入	-	59,349
その他	5,490	15,667
営業外収益合計	7,165	76,956
営業外費用		
支払利息	2,920	3,465
減価償却費	372	2,493
その他	1,120	2,666
営業外費用合計	4,413	8,625
経常損失( )	51,289	176,291
特別利益		
受取保険金	-	647
特別利益合計	-	647
特別損失		
固定資産除却損	0	780
消費税転嫁対策特措法関連損失	-	49,927
特別損失合計	0	50,707
税金等調整前四半期純損失( )	51,289	226,352
法人税、住民税及び事業税	6,455	5,650
法人税等調整額	22,811	67,069
法人税等合計	29,266	61,419
四半期純損失( )	80,556	164,932
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	1,174	795
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	79,381	165,728

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月21日 至 2019年7月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月21日 至 2020年7月20日)
四半期純損失( )	80,556	164,932
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,271	15,800
為替換算調整勘定	23,570	74,321
その他の包括利益合計	17,299	58,520
四半期包括利益	97,856	223,453
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	91,889	216,143
非支配株主に係る四半期包括利益	5,966	7,309

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年4月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月20日)
DRC株式会社	45,000千円	45,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

消費税転嫁対策特措法関連損失

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月21日至2019年7月20日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月21日至2020年7月20日)

公正取引委員会から、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法に基づく勧告を受け、関連する費用を消費税転嫁対策特措法関連損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月21日 至2019年7月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月21日 至2020年7月20日)
減価償却費	42,341千円	56,185千円
のれんの償却額	9,257千円	12,458千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月21日至2019年7月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月31日 取締役会	普通株式	83,367	13	2019年4月20日	2019年6月19日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月21日至2020年7月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月5日 取締役会	普通株式	83,367	13	2020年4月20日	2020年6月19日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年5月11日付で、連結子会社であるMirador Building Contractor Pte. Ltd.の株式を追加取得いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が79,905千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月21日 至2019年7月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,782,722	328,001	186,215	2,296,938	19,312	2,316,251
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,782,722	328,001	186,215	2,296,938	19,312	2,316,251
セグメント利益	586,609	78,054	40,474	705,137	13,223	718,361

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外事業」セグメントにおいて、当第1四半期連結会計期間に、Mirador Building Contractor Pte. Ltd.の株式を取得し連結子会社化したことに伴い、のれんが643,404千円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月21日 至2020年7月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,492,436	186,913	232,559	1,911,908	18,176	1,930,086
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,492,436	186,913	232,559	1,911,908	18,176	1,930,086
セグメント利益	350,032	45,722	51,431	447,185	12,870	460,056

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称      Mirador Building Contractor Pte. Ltd.

事業の内容                      足場工事、熱絶縁工事、塗装、電気設備工事

(2) 企業結合日

2020年5月11日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は10%であります。当該追加取得は、2019年4月22日公表「Miradorグループの株式取得(子会社化)に関するお知らせ」において計画している追加取得となります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,974千シンガポールドル
取得原価		1,974千シンガポールドル

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

79,905千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月21日 至 2019年7月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月21日 至 2020年7月20日)
1株当たり四半期純損失( )	12円38銭	25円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	79,381	165,728
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	79,381	165,728
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,412	6,412

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2020年6月5日開催の取締役会において、2020年4月期の期末配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・83百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・13円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2020年6月19日

(注) 2020年4月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月1日

株式会社ダイサン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイサンの2020年4月21日から2021年4月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月21日から2020年7月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月21日から2020年7月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイサン及び連結子会社の2020年7月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。